埼医業Ⅰ第1461号
令和6年9月27日

郡市・大学医師会長　殿

埼玉県医師会長　金井　忠男
（公印省略）

医療機能情報提供制度に基づく定期報告について

このことについて、令和6年2月26日（埼医業Ⅰ第2392号）にて通知いたしましたが、埼玉県からの報告率が67%に留まっているため、埼玉県保健医療部医療部長から改めて通知があり、9月26日開催の郡市医師会会長会にて、県から協力依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても内容をご了知いただき、管下医療機関へご周知くださるようお願い申し上げます。

なお、定期報告は医療法に基づき毎年実施されており、令和5年度より、厚生労働省の運営する「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」を利用して報告することになりました。ご不明点がございましたら、医療整備課担当あて、ご連絡をお願いいたします。

【担当】
埼玉県保健医療部　医療整備課
医務・医療安全相談担当　竹内主査
電話：０４８－８３０－３５４２
Email：a3530-01@pref.saitama.lg.jp

担　当：業務課業務Ⅰ担当　石川
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５

医 第 ６ ０ ９ 号
令和６年９月１０日

一般社団法人 埼玉県医師会長
一般社団法人 埼玉県歯科医師会長　様
一般社団法人 埼玉県助産師会長

埼玉県保健医療部部長　表　久仁和
（公　印　省　略）

医療機能情報提供制度に基づく定期報告について（依頼）

県保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、医療法(昭和23年法律第205号)に定められた医療機能情報提供制度に基づき、病院、診療所又は助産所*の管理者は法令で定める事項を知事に報告することとされております。従来は埼玉県医療機能情報提供システムで定期報告をいただいていましたが、令和６年２月から行っている令和５年度の定期報告からは、全国すべての医療機関が厚生労働省の運営する医療機関等情報支援システム（G-MIS じーみす）で報告していただくことになったところです。

しかしながら、９月１０日現在県内医療機関の定期報告の報告率は、６７%に留まっています。定期報告が終了した医療機関は、厚生労働省の運営する医療機関検索システム「医療情報ネット（ナビイ）」に掲載され、県民の医療機関検索等に活用されておりますが、現状の報告率では十分な検索ができない状況です。

これまで、管轄の保健所（市設置保健所を除く）及び当課からメールや文書等で定期報告等のお願いをしているところではありますが、改めて定期報告等の実施について別紙のとおり貴会会員に周知いただくよう御協力お願いいたします。

*出張のみにより業務に従事する助産師については、報告の対象外です。

【参考】
医療情報ネット（ナビイ）の URL
https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize
※上記ホームページで医療機関名を検索して、ヒットしない場合はまだ報告をいただいていません。

担当：埼玉県医療整備課
医務・医療安全相談担当　竹内
電話：048－830－3542
Email：a3530-01@pref.saitama.lg.jp

別紙

令和５年度医療機能情報提供制度の定期報告について

医療機能情報の定期報告については、「医療法(昭和23年法律第205号)」第６条の３第１項及び「埼玉県医療機能情報提供制度実施要領(平成20年８月４日付け医第823－1号保健医療部長通知)」５(１)の規定により、県内の病院、一般診療所、歯科診療所及び助産所*（以下「医療機関」という。）を対象として、毎年実施しています。

*出張のみにより業務に従事する助産師は対象外

１　報告対象医療機関

令和５年５月時点で県のシステムに登録されていた医療機関

※令和５年５月時点で県システムに登録されていなかった医療機関やその後に新規に開設された医療機関は、「６　新規開設医療機関等の新規報告」を確認してください。

２　報告方法

従来は県システムへの報告でしたが、令和５年度の定期報告から、厚生労働省の「医療機関等情報支援システム（Ｇ－ＭＩＳ「じーみす」)」を利用して報告をしていただくようになりました。ただし、インターネットが利用できない事情がある場合は、報告票(紙)による報告も可能です。

※Ｇ－ＭＩＳにログインするためには、厚生労働省から指定されたＧ－ＭＩＳ用のユーザID（アルファベットと数字で８桁）が必要です。令和５年５月時点で県のシステムに登録があった医療機関には、令和５年１０月、１１月に件名が【厚生労働省 G-MIS 事務局】から始まるメールでユーザーID が送信されています。ユーザーID がご不明な場合は、「７問い合わせ先」までご連絡ください。

３　報告依頼時期

さいたま市、川越市、川口市及び越谷市に所在する医療機関については県庁医療整備課から、その他の市町村に所在する医療機関については所管する県保健所から、令和６年2月に関係書類をメール若しくは郵送で送付しております。

４　報告期限

報告期限は令和６年３月２０日でしたが、令和５年度はシステムの移行があったため、例外的に１１月末まで延長しています。

５　報告用ホームページへのアクセス手順　　※スマホ、タブレットでは報告できません。

① Googleなどの検索エンジンで「G-MIS　ログイン」と検索し、ログインページを開き、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインしてください。
G-MISログインURL：https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/

② 「G-MIS医療機関等情報支援システム」→緑色「医療機能情報提供制度」のボタンをクリックしてください。
（コロナ業務等でG-MISのIDを取得している場合、医療機能情報提供制度のボタンをクリックすると権限がないと表示されることがあります。その場合は、新規ユーザー申請が必要です。）

③ 画面中「定期報告」のボタンをクリックし、各報告項目を確認の上、入力してください。詳しくは、同ページ右下「マニュアル」を御参照ください。すべて入力が終わりましたら、右上の「報告」の青い文字をクリックして終了です。

６　新規開設医療機関等の新規報告

令和５年５月時点で県のシステムに登録されていなかった医療機関やその後に新規に開設された医療機関は、基本的にはユーザーIDが付与されていません。IDをお持ちでない場合は、新規ユーザーID申請をしてユーザーIDを取得してから「新規報告」をしてください。

新規ユーザーID申請フォーム：https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form

７　問い合わせ先　　※ユーザーIDのお問い合わせはメールでお願いします。

医療機関の所在地	問い合わせ先
さいたま市、川越市、越谷市、川口市	埼玉県医療整備課 TEL:048-830-3542 E-Mail:a3530-01@pref.saitama.lg.jp
蕨市、戸田市	南部保健所 TEL:048-262-6111 E-Mail:h6261112@pref.saitama.lg.jp
朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、 ふじみ野市、三芳町	朝霞保健所 TEL:048-461-0468 E-Mail:j6104682@pref.saitama.lg.jp
春日部市、松伏町	春日部保健所 TEL:048-737-2133 E-Mail:n3721332@pref.saitama.lg.jp
草加市、八潮市、三郷市、吉川市	草加保健所 TEL: 048-999-5515 E-Mail:q2515511@pref.saitama.lg.jp
鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町	鴻巣保健所 TEL:048-541-0249 E-Mail:m4264616@pref.saitama.lg.jp
東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、 ときがわ町、東秩父村	東松山保健所 TEL:0493-22-0280 E-Mail:s2202801@pref.saitama.lg.jp
坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町	坂戸保健所 TEL:049-283-7815 E-Mail:r8378152@pref.saitama.lg.jp
所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市	狭山保健所 TEL:04-2954-6212 E-Mail:f5462121@pref.saitama.lg.jp
行田市、加須市、羽生市	加須保健所 TEL:0480-61-1216 E-Mail:g6112166@pref.saitama.lg.jp
久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町	幸手保健所 TEL：0480-42-1101 E-Mail:g421101@pref.saitama.lg.jp
熊谷市、深谷市、寄居町	熊谷保健所 TEL:048-523-2811 E-Mail:k2328112@pref.saitama.lg.jp
本庄市、美里町、神川町、上里町	本庄保健所 TEL:0495-22-6481 E-Mail:u2264815@pref.saitama.lg.jp
秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町	秩父保健所 TEL: 0494-22-3824 E-Mail:t2238242@pref.saitama.lg.jp

８　G-MISの操作マニュアル

埼玉県のホームページに掲載しています。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/iryo-kinou3/zenkokuto-itsu.html